地籍調査のお知らせ!

平成26年度は、下記の対象地区で地籍調査業務を行います。 地籍調査に従事する業者は、腕章を着用し、身分証明書も携帯しており ますので、ご理解、ご協力ください。



1. 対象地区 日和佐浦の一部、奥河内字本村、赤松字新発口、

港町字両及び字東、西由岐字両及び字東、

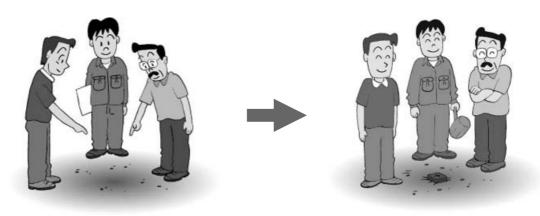
西の地字西地及び東地、赤松字新発谷(測量工程のみ)

地籍調查 (一筆地調查 【現地調查】、測量工程) 2. 作業内容

平成26年4月~平成27年3月(予定) 3. 作業期間

平成26年6月から、日和佐浦の一部、奥河内字本村において、 -筆地調査【 現地調査 】を実施しています。

赤松字新発口、港町字西及び字東、西由岐字西及び字東、西の地字西地及び 東地地区及び隣接地の土地所有者の皆様には、日程等が決まりましたら、 ご通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。



境界確認 -

- 境界杭設置 -

地籍調査! (あなたの土地を再確認) 子や孫に **悔い** を残さず **杭** 残そう! —



地籍調査を順調に進めていくために、 皆様のご理解とご協力をお願いします。

役場建設課 地籍調査担当 ☎77-3618